

## 【正誤表】

## 「2020年版 1級金融窓口サービス技能士（学科・実技）精選問題解説集」

該当箇所	誤	正
34頁 〈問〉 選択肢2.	保険契約の申込者等が、金融機関の窓口で生命保険契約の申込みをした場合には、クーリング・オフの申出は、募集代理店である当該金融機関に対して、書面で行うことはできない。	保険契約の申込者等が、金融機関の窓口で生命保険契約の申込みをした場合には、クーリング・オフの申出は、募集代理店である当該金融機関に対して、書面で行うことができる。